

感謝の心をこめて

Challenge & Smile



2019年5月30日

No. 19-156

株式会社 伊予銀行

## 「伊予銀行地域文化活動助成制度」の第56回助成団体を募集します！

～地域文化の発展・向上のお手伝いをいたします～

株式会社伊予銀行（頭取 大塚 岩男）は、第56回「伊予銀行地域文化活動助成制度」の助成団体を募集いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

本制度では、1992年1月の制度創設以来、郷土芸能・創作芸能・音楽・文芸・郷土史・生活文化など各分野にわたり合計1,168団体に、総額2億2,194万円の助成金を贈呈しております。

### 記

#### ○目的

地域における「草の根」の文化活動全般について、その活動経費等に対して助成を行い、地域文化の向上に寄与することを目的としております。

#### ○募集期間

2019年6月3日(月) ～ 2019年7月26日(金)

#### ○応募方法

別紙「助成応募要領」の助成申請書に必要事項をご記入のうえ、活動の様子がよくわかる写真や資料を添付して、最寄りの当行本支店へご提出ください。なお、「助成応募要領」は店頭にも備え置いているほか、当行ホームページよりダウンロードすることができます。

#### ○助成対象要件

- ・愛媛県内において活動を行っている団体・グループ
- ・地域に密着した住民参加型「草の根」文化の伝承活動を行っている団体・グループ
- ・原則として10年以上の継続した活動実績を持つ団体・グループ

以上

私たちはチャレンジします。みなさまの笑顔のために。

NEWS RELEASE

株式会社 伊予銀行 愛媛県松山市南堀端町1番地 〒790-8514 TEL(089) 941-1141

## 「伊予銀行地域文化活動助成制度」の概要

### ○制度の趣旨

地域文化の発展と向上にお役に立ちたいとの願いから、愛媛県内で伝統性のある草の根的な文化活動を行っている団体・グループに対して、その活動資金の一部を助成させていただく制度です。

### ○助成団体の選考

伊予銀行文化振興顧問団(委員長 愛媛大学名誉教授 三木吉治氏)のご意見を参考に、ご応募いただきました団体の中から助成団体を決定いたします。助成決定までの審査期間として、募集締切から3か月程度のお時間をいただきます。

### ○助成制度のスケジュール

原則的には、次のスケジュールに沿って年2回の助成を実施いたします。

	上期分	下期分
募 集 期 間	12月～1月下旬	6月～7月下旬
審 査 期 間	2月～3月	8月～9月
顧 問 団 会 議	4月	10月
助 成 金 贈 呈	4～5月頃	10～11月頃

伊予銀行ホームページに、本制度に関するメニューを設定しております。  
くわしくは、そちらをご参照ください。  
応募要領、申請書も掲載しております。ダウンロードしてご利用ください。  
<http://www.iyobank.co.jp>

以 上

伊予銀行地域文化活動助成制度

# 助成応募要領

～地域の文化活動をお手伝い～

伊予銀行は、社会貢献で  
潤いと活力ある地域の明日を創ります

2019年6月

# 伊予銀行地域文化活動助成制度のご案内

## ◆ 趣旨

本制度は、地域文化の発展と向上にお役に立ちたいとの願いから、愛媛県内で歴史的重要性や伝統性等に優れた「草の根的」な文化活動を行っている団体・グループに対して、その活動資金の一部を助成させていただく制度です。

## ◆ 応募方法

後掲の「地域文化活動助成申請書」にご記入の上、最寄りの伊予銀行の支店窓口にお申込みいただきます。なお、応募にあたっては、お取引の有無は一切関係ありません。

## ◆ 応募期間とスケジュール

年2回のサイクルで募集を行います。

【 募集期間 1回目：12月～1月下旬 2回目：6月～7月下旬 】

※助成決定までの審査期間として、募集締切から3ヶ月程度のお時間をいただきます。

①申請書類提出	最寄りの伊予銀行の支店窓口へご提出ください。
②書類審査	支店長推薦を経て担当部で書類審査いたします。この時点で要件に満たない場合は、お断りすることもあります。ご了承ください。
③面談・ヒアリング	活動内容に関して詳細をヒアリングさせていただきます。
④文化振興顧問団会議	県内有識者により、活動内容についての検討・審査を行います。
⑤助成決定	助成金額は、活動内容や実績、助成事例等により決定されます。
⑥選考通知	選考結果は、各推薦店を通じてお知らせします。
⑦助成金贈呈	贈呈式は、松山市内の会場で行います。
⑧活動報告書の提出	助成活動完了後、報告書をご提出いただきます。

## ◆ 伊予銀行文化振興顧問団委員」のメンバーについて

愛媛県内の有識者からなる「伊予銀行文化振興顧問団」を編成し、当行の文化助成事業全般にわたってご助言・ご提言を頂いております。

氏名	現職
三木 吉治 氏	愛媛大学名誉教授
新居田 大作 氏	今治地方文化交流会顧問
竹田 美喜 氏	松山市立子規記念博物館館長
森 正康 氏	愛媛県文化財保護審議会会長（松山東雲短期大学名誉教授）
大本 敬久 氏	愛媛県歴史文化博物館専門学芸員

## ◆ 助成要件

1. 愛媛県内で活動する団体・グループで、原則として10年以上の活動実績を持つこと。
2. 地域に密着した住民参加型「草の根」文化を伝承していること。
3. 次の基準項目に照らして総合的に優れた特性を有していること。

【歴史的重要性】【伝統性】【芸術性】【成長性】【独創性】【公共性】【継続性】

4. 次の事項に該当しないこと。
  - (1) 個人的趣味・稽古事の延長である。
  - (2) 営利を目的としている。
  - (3) 行政またはそれに類似する団体等が主体となって進める事業。
  - (4) 特定の宗教・思想・政治団体等との関連がある。
  - (5) 反社会的勢力との関連がある。
  - (6) ボランティア・福祉的色彩が強い。(NPO団体も含む)
  - (7) 規約・活動計画等の組織的態勢を有していない。

## ◆ 具体的活動事例

分野	活動事例
音楽	コーラス・器楽・邦楽等
美術	絵画・版画・彫刻・写真等
演劇	ミュージカル・演劇等
文芸	俳句・短歌・川柳等
郷土芸能	獅子舞・鹿踊り・神楽・歌舞伎・伝承踊り等
創作芸能	創作太鼓・創作舞踊等
郷土史	郷土史・民俗学・考古学の調査研究書の出版等
国際交流	文化振興を目的とした国際交流活動等
生活文化	地域の発展向上に寄与する生活文化の習俗継承等
自然科学	ホタル保存等の自然環境保全に関する調査研究等

## ◆ その他

1. 助成金使途は、活動に関する道具類の購入や催物等の実施経費の一部とします。
2. 助成金の贈呈は、原則として1団体（グループ）につき1回限りとします。  
ただし、前回の助成から10年以上経過し、その後、発展的活動状況が見られる場合に、再助成させていただくことがあります。その場合の助成金使途は、周年行事等の特別行事に限らせていただいております。

## 申請要件チェックリスト

本制度の趣旨に適っているかどうかのご判断について、下記チェックリストをご参照ください。

①	団体あるいはグループとして複数人数で活動している。	YES・NO
②	地域に根ざした文化の伝承活動を行っている	YES・NO
③	10年以上の定例的かつ継続的な活動実績を持ち、活発に運営されている。	YES・NO
④	過去10年間に本制度による助成を受けたことがない。	YES・NO
⑤	趣味やお稽古事の延長ではなく、またレクリエーションの範囲を超えた文化活動を行っている。	YES・NO
⑥	ボランティアや福祉の分野ではなく、伝統性のある文化的な性質を持った活動を行っている。	YES・NO
⑦	地域おこしや人集めのイベント開催に終始せず、文化的要素を含む活動を行っている。	YES・NO
⑧	営利を目的とした活動や、個人的な利益に結びつく活動ではない。	YES・NO
⑨	特定の宗教や思想、政治団体との特別な結びつきはない。	YES・NO
⑩	役員等を含め、反社会的勢力に該当しない団体・グループである。	YES・NO
⑪	地公体が主催する事業の開催や、地公体が主体となった運営ではない。	YES・NO
⑫	連盟や協会等の事務局的な活動ではなく、会員自らが自主的・創造的に活動している。	YES・NO
⑬	規約や役割などが明確で、組織として構成されている。	YES・NO
⑭	年間の活動計画および収支計画が明確である。	YES・NO
⑮	助成を申請する事業の収支計画が明確である。	YES・NO
⑯	活動を次代へ継承していくための具体的方策（後継者対策等）を講じている。	YES・NO

上記はあくまでも目安の一部です。ぜひ、お近くの伊予銀行へご相談ください。

なお、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

・・・お申し込みの際に必要な書類・・・

下記書類を最寄りの伊予銀行の支店窓口へご提出ください。

1. 地域文化活動助成申請書 全4枚  
(申請書は当行ホームページ【<http://www.iyobank.co.jp>】からダウンロードすることもできます。)
2. 活動内容について掲載された資料がある場合はA4サイズのコピー
3. 活動状況を撮影した写真 5枚以上
4. 活動状況を撮影した画像・映像がある場合は、CD・DVD等の記録媒体(後日返却いたします。)

・・・「地域文化活動助成申請書」記入上の留意事項・・・

1. 【団体名】【代表者氏名】には、必ず『ふりがな』をお付けください。【代表者役職】は、「会長」や「代表」など、団体における役職をお書きください。
2. 「Ⅲ-3. 実施時期」は、申請活動の開催日(予定日)をお書きください。
3. 「Ⅲ-4. 実施場所」は、会場名や神社名などわかる範囲で詳しくお書きください。
4. 「助成希望金額」は、「Ⅲ-5. 本年度活動収支計画」の不足額を目処として万円単位でご記入ください。

・・・ご不明な点がございましたら下記までお問合せください・・・

〒790-8514 松山市南堀端町1番地 伊予銀行 広報CSR室  
TEL. 089-941-1141





## II. 普段の活動状況について（できるだけ具体的にご記入下さい。）

<4-2>

1. 定例的な活動（催しやイベント出演等、定例的な活動）

2. 定期練習（会合）状況

① 期間： 月 日 から 月 日 まで もしくは 通 年

② 回数： 月 ・ 週 回 / 時 から 時 まで

③ 場 所：

④ 指導者： 職業または勤務先 氏 名

⑤ 練習・活動内容（参加率なども含めて具体的に）

3. 過去の活動状況（上記以外の主な活動，時期・場所・催事名など）

4. 活動の中で特長的な事柄や特色、アピールしておきたい点

※獅子舞など伝統芸能・創作芸能で演目がある場合は、名称・あらすじ・内容について

※独創的・地域独自と思われる事柄、見せ場や自慢できる点について

5. これまでに苦労した事・感動した事・印象深い出来事など

6. 今後の目標など

7. 後継者対策（会員獲得）のため実施していること

Ⅲ. 助成を申請する活動・催物等について（できるだけ具体的にご記入下さい。）

1. 申請する活動・催物の名称

2. 助成金使途（助成金の使い道について）

3. 実施時期（予定でも可）  
 年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）

4. 実施場所（会場や神社などがあればその名称）

5. 本年度活動収支計画（本申請事業を含んだ年間の収支予想をご記入下さい）

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
会員年会費(@ 円)			
合 計 (A)		合 計 (B)	

不足額 = (A) - (B) = △ 円

6. 助成希望金額

万 円 ←

7. 申請する活動・催物等について

※道具・衣装の新調（修繕）の場合は、対象物の現状や個数、新調（修繕）理由について。

※各種演奏会や芸能発表会等の場合は、テーマ(コンセプト)・ステージ構成・曲目内容について。

※各種記念誌発行の場合は、具体的な構成・内容・発行部数・配付先などについて。

8. 申請する活動・催物等について、特色（特に力を入れていること）があれば。

9. この制度を何でお知りになりましたか。